

建築行政共用データベースシステム連絡協議会

第2回 企画改善部会

1 日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 13:30 ~ 16:30

2 場 所 建築行政情報センタ - 第 2 会議室

3 議 事

(1) 前回議事録の確認

(2) 総会報告事項について

台帳・帳簿登録閲覧システム関連

通知・報告配信システム関連

(3) I C B A からの報告について (参考)

(4) 当面のスケジュールについて

(5) その他

4 配付資料

部会員名簿	p.2
【資料 1】平成 24 年度第 1 回企画改善部会議事録	p.3
【資料 2】企画改善部会検討結果報告	p.7
台帳・帳簿登録閲覧システム関係	p.9
通知・報告配信システム関係	p.24
来年度のスケジュール	p.29
【資料 2-1】確認審査報告における書類の一括投函の課題について	p.31
【資料 3】I C B A からの報告事項	p.35
台帳・帳簿登録閲覧システム 主な改修項目	p.36
利用料について	p.40
【資料 4】当面のスケジュール	p.43

建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会員名簿

平成25年3月21日

団体名	担当	氏名	所 属	電話番号	E-mail
1 茨城県	基準法システムWG	小沼 紀男	土木部都市局建築指導課 課長補佐	029-301-4727	n.onuma@pref.ibaraki.lg.jp
2 神奈川県	〃	潮田智恵子	県土整備局建築住宅部建築指導課 建築指導グループ	045-210-1111 (内線 6247)	ushioda.sady@pref.kanagawa.jp
3 大阪府	〃	大西 陽一	住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 指導調整グループ 課長補佐	06-6210-9721	OnishiYo@mbox.pref.osaka.lg.jp
4 さいたま市	〃	大江禎一郎	建設局建築部建築行政課管理係	048-829-1533	kenchiku-gyosei@city.saitama.lg.jp
5 日本ERI (株)	〃	此川 和夫	経営企画部 部長	03-3796-0223	k_konokawa@j-eri.jp
6 ビューローペリタスジャパン (株)	〃	堀口 智可	建築認証事業本部リソースマネジメント部 デピュティマネージャー	045-664-3831	tomoka.horiguchi@jp.bureauveritas.com

国土交通省	武井佐代里	住宅局建築指導課 企画専門官	03-5253-8513	takei-s2tr@mlit.go.jp
	佐藤 貴彦	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	sato-t2gm@mlit.go.jp
	篠崎 昌基	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	shinozaki-m8815@mlit.go.jp
	畑中 浩二	住宅局建築指導課	03-5253-8513	hatanaka-k8310@mlit.go.jp

(一財) 建築行政情報センター	坂田 英督	システム部長	e-sakata@icba.or.jp	企画課長	kubo@icba.or.jp
	鳥居寿美男	システム部長代理	torii@icba.or.jp		
	小池 政司	システム管理課主任	koike@icba.or.jp		

■ メールアドレス：基準法システムWG db-ki.jumhou@ml.icba.or.jp

第 1 回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録（案）

日 時 平成 24 年 9 月 27 日（木）13:30～17:00

場 所 I C B A 4 F 会議室

資 料

【資料 1】部会員名簿

【資料 2】平成 23 年度第 3 回企画改善部会（平成 24 年 3 月 21 日開催）議事録

【資料 3】部会・WG 開催スケジュール

【資料 4】台帳システムに対する要望と対応状況

【資料 5-1】通知・報告配信システム課題と対応策

【資料 5-2】通知・報告配信システムの利用パターン

【資料 5-3】通知・報告配信システム 府県全体利用準備スケジュール

【参考】第 11 回連絡協議会総会配付資料（抜粋）及び議事録

【参考】共用 DB 利用機関一覧、配信システムに係る関係法令、配信システムにおける送受信すべき必須データの検討について

出席者（敬称略、カッコ内は代理出席者）

茨城県：小沼 紀男

さいたま市：大江禎一郎

神奈川県：潮田智恵子

大阪府：大西 陽一

日本 ERI(株)：此川 和夫

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

事務局 坂田、久保

議 事

1. 部会長・副部会長の選任（資料 1）

部会員の互選により、下記のとおり決定。

部会長：茨城県 小沼様、副部会長：大阪府 大西様

2. 議事録の確認（資料 2、資料 3）

昨年度の主な検討経過と前回議事録の要旨を確認した。

3. 台帳システムの要望事項について（資料 4）

昨年度から継続検討となっている改善要望を含め、現時点で検討されている改善要望項目のリストを確認し、意見交換した。

【主な質疑・意見】

・春頃に、台帳システムのスピードが依然遅く、システムが止まることもあると聞いたがその原因は。

5 月頃のバージョンアップで改善を図ったため、最近は遅いというクレームはかなり少なくなったと認識している。但し、サーバに高い負荷がかかる検査率算定、データ抽出等については、通常の入力更新用のサーバではなく、バックアップ用のサーバを利用するこ

とにより、今後改善を図る予定。

なお、それでも改善されない場合は庁内LANに起因することが考えられるため、ICBAが環境調査することもあり得る。(事務局)

- ・台帳システムにおける建築士の定期講習受講歴チェック機能の対応時期は、年内を予定。(事務局)
- ・当該チェック機能は、建築士システムにも装備するのか。現在検討中。(事務局)
- ・データ抽出の実施時間を午前・午後の限定時間のみとしている点は改善するのか。随時実施可能とする予定。(事務局)
- ・(概要書のPDF化を前提とした機能要望に関して)概要書をPDF化している行政庁ほどの程度あるのか。
さほど多くないと思われる。PDFを検索・表示することにより業務を効率化するためには、過去物件の一括取り込みが必要とされるが、この一括取り込みの作業(費用)負担の大きいことが、その要因ではないか。なお、PDFとして登録している特定行政庁は、庁内統合GISから検索しているところが多い。(事務局)
- ・概要書の閲覧はどのように対応しているか。
検索は住宅地図、閲覧は紙/検索は市町村別EXCELシート、閲覧は紙/検索はアクセス、閲覧はPDF(各部会員)

4. 通知・報告配信システムについて(資料5)

通知・報告配信システムの運用を、郵送本位型、データ本位型、EXCEL利用の3つに類型化し、各々について各部会員で試行的な利用に取り組むことを確認した。

【主な質疑・意見】

(1) 郵送本位型

- ・申請者から紙で建築計画概要書が提出される現状では、それをデータ送信した場合、特定行政庁が保存すべき紙原本を指定機関が預かる状態となる。また、指定機関には概要書をpdf化していないところも多いと思われる。このような現状を考慮し、「郵送本位型」は指定機関側の負担増を少なくするよう配慮したものである。
- ・資料中、建築計画概要書の入力データのことを「帳簿記載事項」と表現しているが、これはわかりにくいのではないか。

(2) データ本位型

- ・建築計画概要書の入力データを送ること自体は問題ないと思うが、申請書、概要書、入力データが一致していることが前提である。しかし現実には申請書と概要書の齟齬や、概要書からのパンチミスが後日発覚することも考えられるので、実運用においては概要書のpdfと入力データを画面で並べてチェックするような仕組みがないと紙省略は難しいのではないか。
- ・特定行政庁に届いたpdfに何らかのミスがあった場合、当該pdfの修正版と入力データを指定機関から再度送信してもらうということであるが、その際に特定行政庁側でpdfと入力データをまた初めから照合し直すのは非常に負担である。

- ・データ本位型のそもそもの問題は、申請者からの提出物が紙という点にある。これを解決するには、申請者からデータで申請してもらうことが必要ではないか。

申請書作成プログラムを利用し、入力データの提出により紙申請に代える仕組み（FD申請制度）を従前より講じてきたが、普及に至っていない。（事務局）

（３）EXCEL 利用

- ・送信用 EXCEL データをあらかじめ指定機関で加工するのではなく、指定機関のシステムで出力した EXCEL データそのままを送り、それを特定行政庁で加工するのであれば参加しやすい。

（４）共通

- ・配信システムが普及した際、特定行政庁ごとに求めるものがばらばらになることが懸念される。特定行政庁側としても避けたいと考える。

５．その他

- ・現在、所属建築士の定期講習未受講者の洗い出しを行政で実施しているが、共用データベースの建築士・事務所登録閲覧システムに、「新規免許取得者で未受講者」と「受講後３年を過ぎた者」の抽出機能がほしい。

現在の建築士・事務所登録閲覧システムの機能で実行可能と思われる。（事務局）

- ・次回企画改善部会開催は、３月を予定。

それまでに、基準法システムWGを通知・報告配信システムの試行的な利用に参加するメンバーごとに各地で個別開催し、適宜情報を共有する。

以上

(案)

資料2

4月26日総会（東京）にて報告予定

企画改善部会 検討結果報告

企画改善部会について

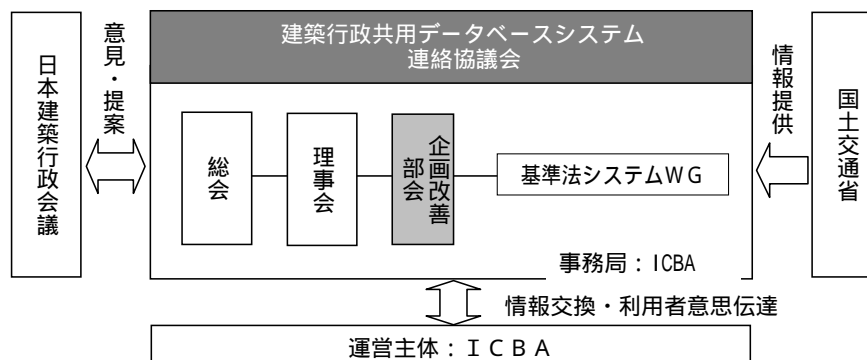
- 1．各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理
（台帳・帳簿登録閲覧システム）
- 2．通知・報告配信システム促進に向けた意見集約
- 3．来年度のスケジュール

建築行政共用データベースシステム連絡協議会
企画改善部会

企画改善部会について

(1) 設置趣旨

システムの品質向上と利用者の利便性向上を目的として、実際の利用者が主体となって情報交換及び意見収集を行い、運営主体であるICBAに利用者の意思を伝達する。なお、情報交換及び意見収集等による課題検討を機動的に実施するため、部会のもとに「基準法システムWG」を設置した。



(2) 企画改善部会及びWGの役割

	企画改善部会 ＜WGの意見集約・各取組の方針整理＞	基準法システムWG ＜要望事項及び各種取組に向けた意見交換＞
システム改善	各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 ・台帳・帳簿登録閲覧システム ・建築士・事務所登録閲覧システム	台帳・帳簿登録閲覧システム ・要望事項に対する意見交換及び追加要望 ・優先度の考え方に対する意見等
システム運用	通知・報告配信S促進に向けた意見集約 ・取り組むべき項目の整理 標準様式、電子報告等 ・利用者のニーズ・シーズの収集、集約 等	通知・報告配信Sの促進に向けた検討 ・効率的な取組に向けた意見交換 様式標準化の対象項目一覧 ・標準化に向けた意見交換・検討 等

平成24年度は、上記のうち太字部分を実施した。

(3) 企画改善部会の構成

茨城県（部会長）、大阪府（副部会長）、神奈川県、さいたま市
日本ERI株式会社、ビューローベリタスジャパン株式会社
国土交通省もオブザーバとして参加。

(4) 開催経過

企画改善部会 （計2回）： H24.09.27, H25.03.21
基準法システムWG（計3回）： H24.10.04（大阪府）、H24.12.07（大阪府）
H25.02.25（茨城県）

1 . 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 (台帳・帳簿登録閲覧システム)

(1) 趣旨

平成24年度は、昨年度に引き続き、現場における運用状況やその後の改善経過も踏まえ、改善要望内容について優先順位とともに検討し、今後の改善実施検討の基礎資料とすることを目的とする。

(2) 検討方法

I C B Aにて整理された改善要望事項について、基準法システムWGで議論し、優先順位を付した。基本的な考え方は次のとおり。

重要度レベル

工数並びに利用頻度、汎用性及び代替措置の有無等を勘案し、重要度レベルをその高い順にA、B、Cの3つに区分した。

改修工数

改修の所要期間の目安として、改修工数をI C B Aに照会し、次のとおり区分した。

所要1カ月程度 : 改修費100万円程度

所要1～2カ月程度 : 改修費100～200万円程度

所要3カ月程度以上 : 改修費300万円程度以上

(3) まとめ

以上を踏まえ、改修優先度を図表1-1のとおりとりまとめた。

但し、システムの普及に伴い、新たな要望が出ることも予想されるため、システム改善の検討は今後も引き続き行う必要がある。

表1 - 1 台帳システムに関する改修要望項目の優先度及びその対応

備考欄はI C B Aにて追記

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修工数	備考
1	入力支援	建築主事等は、建築主事ではないため、担当者から選ばせるか、建築主事等のマスタを別途設けること。	A	1ヵ月程度	25年度改修予定
2	マスタ	「ほくと」のように設計者や施工者等を事前に登録しておいて呼び出せるマスタがほしい。	A	3ヵ月程度以上	25年度改修予定
3	帳票 EXCEL 出力	許可証の EXCEL 出力。	A	0.5ヵ月程度	25年度改修予定
4	自動発番	消防同意、通知・適判事前通知・依頼書、不適合通知の自動発番。	A	1～2ヵ月程度	25年度改修予定
5	クリアボタン	申請書入力画面で「入力内容の登録」と「入力内容のクリア」の位置が近いので、誤ってクリアを押してしまうと、再度入力し直しになってしまう。	A	1ヵ月程度	25年度改修予定
6	配信データ	指定確認検査機関からの配信データで、同じデータが配信された場合は上書きをするようにしてほしい。	A	3ヵ月程度以上	未定
7	許可申請、認定申請の自動採番	許可、認定の自動採番ができるようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
8	申請書の変更年月日の編集	「最新の申請書を編集」を登録すると変更年月日に入力日がデフォルトで入ってしまう。編集が出来るようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
9	報告	報告物件（紙・配信共）で、決裁済のものは後から編集ができない。	A	1ヵ月程度	未定
10	引受通知書	・引受通知書への受付番号追加 ・確認引受通知書・計画変更引受通知書の「天空率」を、デフォルト「なし」設定	A	1～2ヵ月程度	未定
11	(帳簿) CSV 出力	一括印刷の機能において、出力帳票の「消防通知書」等該当月で100件を超えるとCSVデータが100件までしか出力されないので全て出力されるよう改善してほしい。	A	1ヵ月程度	未定
12	進達	進達後に受領票、消防同意を出力できるようにしてほしい。	A	0.5ヵ月程度	未定
13	受理通知データ	(帳簿) 受理通知データ出力後、詳細入力に移行すると、受理通知データが再出力できない。	A	1ヵ月程度	未定
14	構造に枠組み壁工法の追加	第3面 構造に木造(枠組み壁工法)を追加。	A	1ヵ月程度	未定
15	完了検査	(帳簿)「検査済証の発行」画面で、計画変更の有無に関わらず「天空率適用」欄が反映されない。受付時に紐付け処理をしても駄目。	A	0.5ヵ月程度	未定
16	基本統計	(帳簿) 前年度受付分が計上されないで、できるようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
17	入力	計画変更確認申請、完了検査申請で、元確認データをコピーしても、建築主住所は反映されない。	A	0.5ヵ月程度	未定
18	工事完了届	自動採番できるようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
19	報告書	報告書に入力した建築主名を、申請書の一面にも反映させてほしい。(二面の建築主名には反映されている)。	A	1ヵ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 パ ル	改修工数	備考
20	データ抽出	決裁日と確認番号が一度に出力できるようにしてほしい(申請書)。	A	1ヵ月程度	未定
21	データ出力	市内における民間機関の確認物件で県所管分は市を経ずに県にデータが送信されており、市の台帳システムには登録されていない。	A	1ヵ月程度	未定
22	進達	進達データを進達後、エラーが出ると誰も修正できなくなるので、送る前にチェックしてほしい。または、やり直すことができればよい。 進達後、データ修正できなくなるため困っている。県からデータ送信要求が再度来た場合、進達データを再出力できない。	A	1ヵ月程度	未定
23	定期報告のデータ抽出	定期報告のデータ抽出で、中間と完了が一緒に出るようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
24	検索	指定機関ごとの検索ができるようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
25	データ抽出	データ抽出機能の充実(消防署別・消防通知送付日別建築物概要データ出力)。	A	1ヵ月程度	未定
26	和暦入力	日付選択の西暦はなく和暦での表記。	A	2ヵ月程度	未定
27	許可・違反台帳の整理番号	許可申請と違反の台帳の整理番号が分けられないことが不便。	A	1ヵ月程度	未定
28	詳細画面に元確認の地名地番	計画変更で地名地番が変更された物件は、詳細画面の第1面には変更前の地名地番が表示されてしまう。	A	1ヵ月程度	未定
29	決定不可通知の出力	決定不可通知の出力を、法定と任意の2種類に分けて欲しい。	A	1ヵ月程度	未定
30	マスタ	設計図書のマスタが欲しい。	A	1ヵ月程度	未定
31	定期報告	確認データとの紐付け作業を行っても、処分の概要書に定期報告データが反映されない不具合を解消してほしい。 棟名称(第四面又は定期報告のために付けた棟名称)及び定期報告管理番号は出力するべきと思われる	A	1ヵ月程度	未定
32	定期報告	定期報告書もデータ抽出対象にしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
33	定期報告	建築士、建築士事務所の情報は、部分一致検索によりデータ呼び出し、それが入力できるようにしてほしい。	A	1ヵ月程度	未定
34	デフォルト値	都市計画区域のデフォルト値を「市街化区域」にして欲しい。	A	0.5ヵ月程度	未定
35	データ抽出	受付年月日ではなく、処分年月日を対象として抽出して欲しい。	A	1ヵ月程度	未定
36	文字数	台帳システムで、検査引受通知書、検査報告書の入力画面の「確認済証交付者」欄の入力文字数を現状の25文字から40文字に増やして欲しい。	A	1ヵ月程度	未定
37	データ抽出	確認等台帳情報に「建築主住所」「施工者名」「新築以外」についても抽出できるように。(新築以外とは、新築か新築以外としか出ないので、増築・改築・移転・用途変更・大規模の修繕・大規模の様替と出力できるようにすること)。	A	1ヵ月程度	未定

優先順位	項目	概要	重要度 レベル	改修工数	備考
38	新申プロ	データ取得が翌日ではなく、当日にできるように（受付番号が前後してしまう）。	A	0.5ヵ月程度	未定
39	変更届の日付	システム日付になってしまい、変更ができない。	A	0.5ヵ月程度	未定
40	入力支援	第4面、5面の用途区分が複数あるとき、2つ目の用途は選択肢から選べず、手入力するしかなくなる。（Ctrlキーで複数選択できるような改修が必要）	A	0.5ヵ月程度	未定
41	コピー機能	確認から中間・完了にコピーしたとき、構造一級、設備一級のタグも作ってしまう。このため進達できない。	A	0.5ヵ月程度	未定
42	処分等の概要書	処分等の概要書に引受通知、決定不可は出さないように。	A	0.5ヵ月程度	未定
43	変更届	変更届の日付を変更できるように。	A	0.5ヵ月程度	未定
44	文字数制限（住所）	「用紙報告の概要入力」の住所での入力制限をなくしてほしい。（全角69文字制限）	A	0.5ヵ月程度	未定
45	建築主事マスタ	決定不可と確認済の建築主事名を別々に扱えない。手入力で訂正できればよい。	A	0.5ヵ月程度	未定
46	手数料欄	報告時に手数料欄はグレー・アウトしてほしい（誤って入力してしまうと困る）。	B	1ヵ月程度	未定
47	工事完了届	その他申請 工事完了届けは、建築確認申請（用途変更）に対する手続きであるので確認・検査の区分とするべき。	B	2ヵ月程度	未定
48	入力支援（マスタ）	設計事務所、施工者、報告元、確認検査員氏名などをマスタとしてシステムに登録したい。	B	1～2ヵ月程度	未定
49	日付自動入力	日付入力で当日日付が自動で入力されるように。	B	1～2ヵ月程度	未定
50	一括出力	消防通知の一括出力で、昇降機のみ一括で出力することができない。	B	1ヵ月程度	未定
51	番号発番	・決定不可の通知の番号発番において一般と計画通知が分かれていない。 ・「決定不可の通知」と「検査済証を発行できない旨の通知」と「合格証を発行できない旨の通知」が全て一緒の通し番号になっている。「V7ほくと」では分かれていた	B	1ヵ月程度	未定
52	中間、完了未紐付けの検索	紐付いていないものだけを検索したい。	B	1ヵ月程度	未定
53	データ抽出	これまで行ってきた「サンプル調査」、「四半期報告」、「市政報告」が行えるための抽出設定をお願いしたい。 条件設定における「申請内容」の「確認等台帳情報」と「確認申請」にまたがる情報から選択する必要があるが、それができない（例えば、「建物用途別に新築、増築の床面積を集計したい」等）。	B	1～2ヵ月程度	未定
54	その他申請へのコピー機能	その他申請へ、確認申請からコピーできない。	B	1～2ヵ月程度	未定
55	許可・認定の印刷	CSV出力しかできないので、印刷できるようにしてほしい。	B	3ヵ月程度以上	未定
56	報告	中間検査データをコピーしても完了検査第三面に中間検査項目が反映されない。	B	1ヵ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 パ ル	改修工数	備考
57	確認済証	構造適判について「該当なし」と出力できないか。	B	1ヵ月程度	未定
58	処分番号 ・受付番号	番号を一致させると、処分番号 = 受付番号になってしまう。以下はくとの例のように略称文字を使い分けつつ同じ番号にしてほしい。 H23 確申建築 市 012345 H23 確認建築 市 012345 と番号のみを一緒に。	B	1～2ヵ月程度	未定
59	ファイアー・フォックス対応	IE9は互換モードがあるが、FFについてはそろそろ見直しが必要と思われる ・建築主、設計者等について、追加者分の住所が郵便番号から展開されない ・付近見取図・配置図等の添付ファイル登録が表示できない(FireFox9)	B	1ヵ月程度	未定
60	建ぺい率計算	建ぺい率の計算で、(建築面積÷敷地面積) > 法定建ぺい率の加重平均値となったときに表示される台帳システムのエラーについて、角地10%UPなのでエラーではない場合も「エラー」となってしまうため、入力担当者が困惑するケースがある。 10%緩和、20%緩和がある場合も考慮したエラー表記とすべき。	B	1ヵ月程度	未定
61	マスタ	第4面 建築設備の種類を選択項目をマスタで追加入力できるように。	B	1ヵ月程度	未定
62	複数選択	第4面 屋根・外壁・軒裏の選択項目を、建築設備のように(Ctlキー+Click)で複数選択可能に。	B	1ヵ月程度	未定
63	電子帳簿印刷	1. 受付年月日に無関係に確認済証交付を検索できるようにしてほしい 2. データ抽出のように検索条件の登録ができるようにしてほしい	B	1ヵ月程度	未定
64	入力	申請書第三面から第四面、第五面へのコピー機能を付けてほしい。	B	2ヵ月程度	未定
65	入力	許可・認定のマスタ登録機能を付けてほしい。	B	1ヵ月程度	未定
66	検索	地番、建築主氏名等、複数の条件を検索できるようにしてほしい。	B	3ヵ月程度	未定
67	決裁の削除	審査経過の「決裁」が管理者権限でも削除できない。	B	0.5ヵ月程度	未定
68	工事物件紐付け	計画変更と完了検査の処分が同じ場合、計変 完了の順に登録しても、物件詳細で申請書は上から「完了 計変」の順で表示され、報告書は上から「計変 完了」の順に表示される。	B	1ヵ月程度	未定
69	報告受付(配信)	配信受付した後、受付日を修正可能としてほしい。一括登録した場合はシステム日付が自動セットされてしまうが、実際の受付日が異なる場合に対応できないため。	B	1ヵ月程度	未定
70	受付番号の二重登録	同一受付番号の二重登録ができないことについて、「原則：できない」「例外：できる」ようにならないか。特に配信システム経由のデータを誤登録した場合、番号を戻して再登録時に誤登録データの削除を忘れてしまうと、報告台帳まで二重登録されてしまう。 二重登録時に警告出してほしい。また、報告台帳の発番が変えられるようにしてほしい。	B	1ヵ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 パ ル	改修工数	備考
71	データ抽出	データ抽出で、基本統計等では、条件設定が難しいので、国等に報告するための条件（四半期毎の月別件数集計：全国共通と思われる）設定がしてあるものを用意して欲しい。	B	2ヵ月程度	未定
72	中間・完了の 検査済証	中間・完了の済証に、主要用途を入れて欲しい。	B	1ヵ月程度	未定
73	閲覧権限(帳 簿)	支部の物件を本部では閲覧だけで、修正はできないようにして欲しい。	B	1ヵ月程度	未定
74	概要書出力	確認・検査済証と処分等の概要書を同じタイミングで印刷するので、同じ画面で印刷できるように。	B	1ヵ月程度	未定
75	違反台帳の データ抽出 機能	違反台帳のデータ抽出機能がほしい。	B	1ヵ月程度	未定
76	処分履歴一 覧印刷機能	・ほくとであった機能、「処分履歴一覧印刷機能」を台帳Sでも実装してほしい ・確認～完了（取下げ、取止め）を一覧表示形式で一目でわかるようにしてほしい	B	2ヵ月程度	未定
77	定期報告	敷地の概要等、台帳から報告書に反映されない項目があるため、解消してください。	B	1ヵ月程度	未定
78	定期報告	入力項目（建築物・設備・昇降機）を選択した際、入力できなくなる項目については、グレーアウトする等、分かりやすくしてください。	B	1ヵ月程度	未定
79	添付ファイ ル登録	付近見取図・配置図等の添付ファイル登録を、入力（受付）画面から行いたい（報告物件の場合？）。	B	1ヵ月程度	未定
80	第5面入力	第5面の入力作業を簡便にしたい（階数ごとに[登録]を押すのは手間。表形式での入力のようにしてほしい）。	B	3ヵ月程度	未定
81	報告元機関 名	全国の機関名が出てしまうので（ア・イ・ウで分けてあるが）、地方毎に必要な機関名が出ればよい。	B	1ヵ月程度	未定
82	自動計算	台帳システムメインメニュー 受付 報告受付（用紙）から入って、「延べ面積」の部分（別添エクセルファイル参照）の『申請部分の面積』を入力した後、『合計の面積』も手入力しなければならず、自動計算されるようにならないものではないのでしょうか？ 『申請以外の部分の面積』を入れた場合も同様に自動計算されるようにならないものではないのでしょうか？	B	1ヵ月程度	未定
83	データ出力	年月日の形式を YYYYMMDD ではなく、YYYY/MM/DD 形式で出力してほしい。	B	0.5ヵ月程度	未定
84	施工者マス タ	一度入力したときに登録しておき、再度出すことができる機能（会社名・代表者名）がほしい。	B	1ヵ月程度	未定
85	審査終了表 示	検査済証を発行できない旨の通知を発行した場合、審査終了とすること（後日、発行できるような状態となれば、再び審査中に戻るように）。	B	1ヵ月程度	未定
86	施工者に反 映ボタンを	第二面の施工者にも反映ボタンがほしい。	B	1ヵ月程度	未定
87	消防通知	消防同意・通知も帳票出力できるようにしてほしい。（EXCEL出力対応済だが一括印刷は未対応のため「未改修」の整理とした）	B	1ヵ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 バ ル	改修工数	備考
88	検査督促	検査率算定・督促状機能において、検索条件に特定工程工事終了予定日及び完了検査予定日を追加してほしい。また、出力ファイルは txt でなく csv としてほしい。	C	3カ月程度以上	未定
89	入力順	第二面の入力について設計者等の入力において確認申請書の第2面と並びが異なるため入力がしにくい(確認申請書の第2面は郵便番号 所在地 電話番号の順番で記載されているが、システムでは電話番号 郵便番号 所在地になっているため)入力順番を建築計画概要書の順番で入力したほうがよいのではないかと。	C	1カ月程度	未定
90	自動計算	延べ面積、建築面積、容積率、建ぺい率などを自動計算してほしい。	C	1～2カ月程度	未定
91	地名地番コード	「はくと」と同様に地名地番コードを入力、データ出力できるようにしてほしい。	C	1～2カ月程度	未定
92	仮使用承認通知書発行	仮使用承認通知書発行時に、発番がされない。また、名称が入力できない。	C	3カ月程度以上	未定
93	文書番号	期限通知等を発行する際、数度にわたるケースも考えられるため、文書番号に枝番をつけられるようできないか。	C	3カ月程度以上	未定
94	カレンダー表示	カレンダーでは「月送り」や「月戻し」機能はあるものの、印のためわかりにくい。わかりやすい表示にすることはできないか。	C	3カ月程度以上	未定
95	定期報告、16条報告	定期報告、16条報告を容易にできる機能を追加してほしい。	C	1～2カ月程度	未定
96	台帳記載事項証明	「台帳記載事項証明」のCSVを、一括印刷機能のように、まとめて出せるようにしてほしい。	C	1カ月程度	未定
97	許可通知	許可通知の「用途地域」を分けたい。複数入力できるようにしてほしい。	C	1～2カ月程度	未定
98	報告書	民間の報告受付登録画面で、建築場所が全て入るように(現在最大69文字)。民間の報告受付登録画面で、「建築主、設置者又は築造主名」の欄の入力文字数制限をなくしてください(現在最大35文字)。	C	1カ月程度	未定
99	(帳簿)操作性	確認申請の申請データにおいて、「申請データ削除」のボタンを誤って押したら、取得した確認番号を含めて全て削除された。ワンクッションおくように改善してほしい。	C	1カ月程度	未定
100	検索・データ抽出	用途・面積・用途地域・高さ等による検索、データ抽出。	C	0.5カ月程度	未定
101	紐付け(自動処理)	配信システムを経由した指定確認検査機関からの報告について、紐付けが自動でできるよう要望。	C	3カ月程度以上	未定
102	フリガナ自動入力	第2面 建築士・建築物名称のフリガナ自動入力。	C	2カ月程度	未定
103	内部審査の審査結果	申請詳細 入力・編集の内部審査の審査結果を「未審査」からではなく「完了」からにしてほしい。	C	0.5カ月程度	未定
104	完了検査	第2面 代理者欄にも「反映」ボタンを。(完了検査時、確認時より代理者変更している場合がある。)	C	1カ月程度	未定
105	データ抽出	建築場所を市町村別に確認・完了受付件数、発行件数がすぐ分かるようにしてほしい(現在はEXCELで市町村別に並べ替えをしている)	C	2カ月程度	未定

優先 順位	項 目	概 要	重要 度 バ ル	改修工数	備考
106	データ抽出	確認申請、完了検査申請等、申請枠を越えたデータ抽出をしたい。	C	1ヵ月程度	未定
107	パスワード	パスワード変更3ヵ月に1度は多すぎではないか。	C	設定変更	未定
108	紐付け	概要入力画面における紐付ボタン。	C	1ヵ月程度	未定
109	経過管理の 審査経過	固定資産税関係部局への送付日追加。	C	2ヵ月程度	未定
110	工事届・除却 届・浄化槽台 帳	・工事届及び除却届台帳を追加してほしい(都市計画区域外の建築物管理のため) ・浄化槽台帳を追加してほしい	C	3ヵ月程度 以上	未定
111	工作物の検 査済証	工作物の検査済証の「その他」について入力できるようにしてほしい。	C	0.5ヵ月程度	未定
112	コピー機能	コピー機能が足りない。 ・確認 中間 完了 ・報告書 概要書(建築主)	C	1ヵ月程度	未定
113	コピー機能	工事監理者から代理者へコピーしたい。	C	1ヵ月程度	未定
114	検索	検索条件が少ない(階以上、平米以上、設計者など)。	C	1ヵ月程度	未定
115	履歴	建築主事等の変更など、申請書の軽微な変更について、履歴登録ができない。	C	3ヵ月程度 以上	未定
116	画面	台帳システムメインメニューの項目を最初から全部見えるようにしてほしい。	C	1ヵ月程度	未定
117	I D	ユーザIDを自分が覚えやすいものに変更できるようにしてほしい。	C	不可	未定
118	C S V出力	T X T出力の拡張子をC S Vとしてほしい。	C	要検討	未定
119	郵便番号	郵便番号から住所の検索はできるが、その反対はできない。できるようにしてほしい。	C	不可	未定
120	昇降機 の 用 途	用紙報告の概要入力 昇降機の用途が3種類しかない。 詳細入力では5種類で二つ増えています。 用紙報告の概要入力も数を増やしてほしい。	C	要検討	未定

表 1 - 2 現在改修中の項目

No.	項目	概要
1	検査率算定の随時実行	検査率算定は、時間外に実行して戴くようお願いしている。これを、データ抽出と同様、随時実行できるようにする。
2	紐付け時の検索、全半角同一視	紐付け時の検索で、全半角同一視する。(検索では全半角同一視していたが、紐付け時の検索では未対応だった)
3	一括印刷の検索条件	一括印刷における報告、処分関係の書面印刷の検索条件を、受付期間と処分期間の選択ができるようにし、期間制限を30日から3か月程度に拡大する。
4	検索	地名地番検索の際、「 と を含む」複数条件検索機能を希望する。町名+(大字)+地番で検索したい。
5	概要書	閲覧権限で、概要書等(概要書1,2面、処分等の概要書、概要書3面/築造計画概要書など)を見られるようにする。窓口での利用や、県に指定機関から報告された物件等を限特で閲覧できるなどが可能となる(限特市内の物件に限定することはできない)。
6	仮使用	仮使用承認を限特でも受け付けているが、入力したら見られなくなってしまふのを見られるようにする。
7	経過管理・内部審査のメモ欄	内部審査のメモ欄のデータ抽出が行えるようにする。
8	基本統計	1.基本統計の確認件数集計表で、行政庁と指定確認検査機関を分けて出力する。 2.確認件数集計表の結果リスト及び根拠リストにおける「受付件数」を、確認申請件数と計画変更申請件数の2項目に分類する。
9	検索	結果一覧に、法6条区分、審査メモを表示する。
10	取下げ届・取止め届	1.申請取下げ届を受領した物件であっても「審査中」と表示されるが「審査終了」「取下げ」等経過が分かるようにする 2.工事取止め届を受領した物件も検索結果一覧で表示する
11	データ抽出	確認等台帳情報の条件項目を増やす。
12	データ抽出	「 を含む」又は「 を含む」というような条件設定機能を付ける。
13	工事物件紐付け	経過管理と建築物台帳の紐付けを行った場合、審査中物件も建築物台帳で閲覧できるようにした。
14	概要書出力	概要書の閲覧を簡単にする。つまり、検索結果で「概要書」を選択すると、1面,2面,処分等の概要書、添付ファイル(3面等)が一度に見られるようにする。
15	入力支援(全半角自動切換)	半角項目、全角項目に移動した際、日本語の変換タイプを自動で切り替わるようにする。
16	紐付け	自動紐付け機能を実装する。 1.他の申請からのコピー時に自動的に紐付けを行う 2.配信報告の受理時に元確認番号が設定されている場合には自動的に紐付けを行う
17	仮使用の表示	現在の仕様は、仮使用が紐付いており、かつ仮使用期間内のみ物件詳細画面に表示される。それを、仮使用期間外であっても、仮使用の表示を行う。
18	コピー機能	報告書で建築主「氏名」を入力すると、詳細入力にそれが反映される。その後、詳細入力で建築主「住所」のコピーが効かなくなるので、コピーが効くようにする。
19	法区分	法区分が未入力の際、警告を出す。
20	決裁の削除	決裁したものを削除できるようにする。削除した場合、「審査中」に戻す(番号は欠番となる)。
21	検索	審査中(経過管理にあるもの)と、審査終了(台帳管理にあるもの)を合わせて検索できるようにする。

No.	項目	概要
22	入力支援	マスタ編集できる項目を、出先毎に管理するものと、本庁で一括管理するものに分ける（今回新たに権限を設定 本庁＝建築設備の種類...従来はICBA/出先＝建築主事氏名、消防署、保健所...従来は本庁のみ）。
23	画面	台帳システムメインメニューの文字が読み辛い。文字と背景の明度差を大きくしてほしい...との要望を受けて、色を若干変更する。
24	入力支援	受付日と申請日や意匠、構造、設備の「未審査」から「完了」への変更等の際は、デフォルトで本日日付が入力されるようにする。また、意匠、構造、設備の「未審査」から「完了」への変更は一括でできるようにする。
25	入力支援	受付日が未入力の場合、警告を出す。
26	入力支援	担当者入力の際、仕分け入力の「その他」はプルダウンで選べないため、他と同様に選べるようにする。
27	報告の入力	「登録しますか」と確認されたとき、ついうっかりリターンキーを押して登録してしまうことを防ぐため、リターンキーを押下しても登録せず、登録ボタンにマウスを合わせてクリックすれば登録できるようにする。報告の入力に限らず入力全てで対応。
28	マスタ	3面の「13.建築物の高さ等」の「八.構造」を入力するところで、現在手入力のところ、プルダウン選択（マスタは利用者が作成）などの簡便な方法にする。
29	コピー機能 （三面 四面 五面）	第四面で棟データ登録時、第三面をコピーできるようにする。また、第四面データ更新時に第五面データの用途、床面積を第四面の情報で更新を行う。
30	マスタ	第四面8.建築設備の中に火災報知器を追加してほしい。また、入れ直す場合、一から選び直すのではなく、追加で入れやすくしてほしい（チェックボックスなどで）との要望を受けて、ユーザー・マスタによるプルダウン方式で対応できるようにする。
31	入力・編集	「入力した内容を登録してから、他ページを表示します。よろしいですか」について、登録するのは当たり前なので他画面に切り替わった際に自動的に上書きしてほしい...との要望により、そのようにする。
32	入力	主要用途の区分番号を入力したら、用途名称が自動で入力されるようにする。用途名称が既にあるときは上書きする。
33	入力支援	郵便番号を入力したら、住所が表示されるようにする。（丁目番号は手入力）。
34	入力支援	面積、建ぺい率、容積率など、単純計算できるところは、全て自動計算を行う。
35	検索	一面メモ欄を検索項目に追加する。
36	データ抽出	・OR検索もできるようにする ・抽出条件を10件とする 但し、速度が遅くなる可能性があるため、庁内サーバ以外では（抽出条件を減らすなど）仕様を再検討する可能性がある。
37	検索	経過管理と台帳管理の同時検索が（新たな検索メニューを設けて）できるようにする。
38	基本統計	国の施行状況調査、施行関係統計調査に対応できるように、改修する。（配信システムの件数を反映する。不適合件数も出力する。）
39	基本統計	特定行政庁の確認件数を、指定機関確認件数と分ける。また、法6条1項の区分が未入力の物件についても計数する。
40	データ抽出	抽出条件のコピーを可能とする（別名で保存）。
41	検索	受付番号や地名地番等でand検索ができるようにする。
42	マスタ	「建築主事等」は「建築主事」ではないため、「建築主事等」のマスタを別に設ける。

No.	項 目	概 要
43	データ抽出	確認等台帳情報で、現在は条件設定が可能なのは「受付年月日」等4項目だけなのを、原則として全ての項目で設定可能とする（但し、「法区分」は速度低下を招く恐れがあるので除外を検討）。
44	コピー機能	完了検査に中間検査からコピーを行う際、中間検査の中間検査回数、特定工程名、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号、中間検査合格証交付日付に関する合格情報のコピーを行う（紐付いている中間検査に関しては全てを対象としてコピーする）。
45	データ抽出（検査率）	検査率算定・督促状の仕様を見直し、未受検対応を、より円滑にする。

表 1 - 3 現在までの改修済等の項目

No.	項 目	概 要
1	様式	構造一級・設備一級に対応した様式
2	報告元の選択	通知・報告配信システムからの報告元の複数選択
3	定期報告へのコピー	確認から定期報告に項目をコピー
4	審査中物件の削除	審査中物件の削除
5	消防同意日の追加	消防同意日の入力
6	処分等の概要書	処分等の概要書の出力
7	データ抽出	多様なパターンでのデータ抽出
8	報告の受付番号	報告の受付番号を自機関と同じ又は自機関と別に付与
9	配信システム利用	独自台帳・帳簿の機関による配信システムの簡単な利用（ I F 共通ツールの開発）
10	コピー機能不十分	概要入力から各詳細画面へのコピー、用紙報告の概要から各詳細画面へのコピー。（予め入力した部分はコピーしない）
11	完了検査実施者	完了検査実施者欄への、ログインした者以外の名前の入力
12	日付	引受通知書受理日の修正
13	表示順	確認申請経過管理画面の審査経過欄の表示順
14	Enter キー	Enter キーで登録際の確認メッセージ表示
15	登録しないで移動	内容登録を行わずに一～五面の画面移動
16	検索項目不足	検索項目の期間設定
17	決裁済の修正・削除	台帳管理に存在する決裁済データ及び報告済データの削除
18	検査済証	検査済証等を発行後の検査日の入力
19	用紙報告 1	用紙報告で概要入力したものを詳細画面に反映
20	用紙報告 2	確認審査報告書の確認済証番号、交付年月日を後から修正しても、処分等の概要書に反映されるよう改善
21	日付表示	確認済証等の日付について、01 年は元年、02 月 03 日は 2 月 3 日
22	一面メモ欄	審査側だけの覚え書き欄の追加
23	新築	申請書第三面 工事種別欄 入力方法改善
24	許可データの全出力	「空」のデータも含めた全データを出力できるよう改善
25	報告書出力	報告書が印刷できるのはマスタにある行政庁のみ。 紙で報告する場合もあるので、マスタにない行政庁も印刷ができる必要がある
26	通知報告書の受理日	通知報告の受理日を建築物台帳の受付年月日にコピーする
27	昇降機のマスタ	昇降機の用途について、よりきめ細かな種別をマスタ設定で行いたい

No.	項目	概要
28	小荷物専用昇降機	完了検査申請情報入力画面で、「小荷物専用昇降機」の完了検査、中間検査手数料が反映されない(確認申請はできる)
29	主要用途区分	選択する用途の左に区分番号のホームを追加。表示が一部切れている
30	設計者等による検索	物件コピーにおいて、建築主のほか、設計者、工事監理者からも検索可能とする
31	進達(県のみ)	進達物件について、出先の所管物件と本庁の所管物件の区別がつかないので、経過管理画面の検索条件に進達状態を追加する
32	デフォルト設定	天空率は「なし」、防火地域は「指定無し」、仕分け入力画面の物件情報で概要書閲覧物件欄は「チェックあり」をデフォルト設定すること
33	(帳簿) 引受証発行番号	中間検査申請情報入力画面では 受付番号 受付(検査引受) 引受証発行番号 引受証発行年月日 があるが、 の用途が不明な為、廃止とする
34	工事完了届	工事完了届では、複数の用途地域の入力が行えない 【代替案】(紐付で対応して戴く)
35	決済時入力チェック(適判物件)	適判物件は、適判機関審査結果項目(審査結果、番号、交付年月日)を判決のための必須入力項目としてほしい 【仕様】(必須入力項目は少なくする仕様)
36	紐付け	中間、完了の物件詳細画面から確認申請が紐付けられるようにしてほしい【代替案】(第三面から紐付けられる)
37	(帳簿)通知配信	報告先が送信後には変更できない【仕様】(送信後に配信先を変更することは不可)
38	報告書送信 (指定機関向け)	報告先の特定行政庁を入力しやすくしてほしい。(予め利用者として登録された特定行政庁から選択する方式)
39	処分等の概要書	「4.その他の処分」欄、「5.定期報告等」欄、「6.備考」欄の入力を容易にできるようにしてほしい。(現状では備考欄に違反の情報しか記載できない。違反以外の情報も記載したい。)
40	コピー機能	確認審査引受通知書 確認審査報告書のコピー機能が必要
41	検索条件不足	報告台帳における検索条件が足りない
42	受付機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ほくとにあった「受付機関」という項目がないため、どの出先機関で受けたデータなのか、台帳検索でもデータ抽出でも分からない ・受け付けた出先機関が分かるように「受付機関」という項目を設けてほしい ・出先機関ごとにデータを管理したり調査したり統計を取るなどしたいため
43	発番のデフォルト値	発番のデフォルト値を0にしてほしい
44	変更届削除、届出日編集	変更届を誤って2つ入力してしまうと削除できない。届出日の修正もできない
45	データ抽出	完了検査のデータ抽出項目に法区分を追加してほしい。工事完了予定日で検索した場合、確認番号、確認年月日が出ない。中間検査では特定工程工事終了予定日で検索できない
46	データ抽出	確認等台帳情報に手数料を出してほしい
47	データ抽出	<p>データ抽出機能</p> <p>消防同意・通知の発行年月日を確認するにあたっては、申請内容の「消防(同意)通知を送付」で出せるが、発行したものしか出て来ない出力の有無に関わらず消防同意・通知の発行年月日を出したい。</p> <p>要望として、「確認等台帳情報」に消防同意・通知の発行年月日項目があってほしい</p>

No.	項目	概要
48	データ抽出	・確認等台帳情報では、申請日でも範囲指定できるようにしてほしい 申請日ベースでも統計を出しているため ・確認等台帳情報の印字項目に、「用途」を追加してほしい 一戸建ての中間検査が何件、共同住宅の中間検査が何件といったような統計を取っているため
49	データ抽出	「適判機関へ適判事前通知を送付」、「適判機関へ適判依頼通知を送付」、「適判機関から審査結果を受領」が各3件ある（移行元データが各3件あるため）とき、データ抽出は $3 \times 3 \times 3 = 27$ 件出力されてしまう。建築主2名の場合も2件出力される
50	データ抽出	データ抽出に、取り下げ、取り止めが反映されない
51	データ抽出	出力期間を400日に制限する（データ抽出時間調整のための設定変更）
52	データ抽出	データ抽出の登録件数100件では不足
53	台帳記載事項証明	台帳記載事項証明に建築物名称を出してほしい
54	データ抽出	改修版を平成23年12月に供用開始したが、旧バージョンも必要との要望により対応中
55	旧申プロのデータ	旧申プロを台帳システムで読み込めるようにしてほしい（変換ツールの提供）
56	基本統計・データ抽出	統計データ（基本統計・データ抽出）が即日取得できるようにした
57	EXCELによる通知書出力	確認済証等EXCEL出力を追加（建築物・昇降機・工作物1のみ）
58	検索	台帳管理の建築物台帳からの検索結果一覧で、一度に表示できる件数を増やした
59	入力支援（デフォルト）	消防署入力で、選択リストで（必ず都道府県から選択するようにせず）デフォルトの都道府県が設定できるようにした
60	コピー機能	建築士システムからの情報をコピーできるようにした
61	建築士システムデータの参照機能	第2面設計者欄について、建築士登録の確認と合わせて、事務所登録が確認できるようにし、コピーも可能とした
62	（帳簿）データ抽出	データ抽出で処分番号と申請書の情報を一緒に出せるようにした
63	データ抽出	中間検査、完了検査の引受通知書にある、「検査引受年月日」は、法定報告項目なので、統計のための一覧出力ができるようにした
64	コピー機能	検査済証発行で、確認からコピーした場合、元確認の情報は検査済証に反映されるようにした
65	（帳簿）コピー機能	中間及び完了検査の審査経過において、決裁後完了検査報告書の情報を入力する時、元確認の情報を反映するようにした
66	コピー機能	配信データも用紙報告の概要入力の物件コピーで検索されるようにした（詳細入力時の物件コピーでは既に検索される）
67	登録しないで移動	3面で紐付けした後、2面に戻るときに、「登録しないで移動」したとき、「保存されません」表示を行うようにした
68	報告書入力	報告書を訂正しても、建築物台帳に反映されない項目が多く、再登録又は、報告書と申請書の両方を修正しなければならなかったのを、反映するようにした（受付番号・処分番号・地番・面積等）
69	報告書入力	報告台帳登録の時間が長かったのを改善した
70	確認画面	第1面 第2面 第3面と入力した場合、それまでのデータを保存するか確認画面が表示されるが、第3面のデータを保存せずに第2面に戻った場合、確認画面なしで第3面のデータが消失してしまっていたのを、確認画面の表示を行うようにした
71	コピー機能	報告書を修正しても、確認台帳に反映されないのを反映するようにした

No.	項 目	概 要
72	(帳簿) 電子帳簿	電子帳簿印刷の機能で ・計画変更、中間検査、完了検査を選べるようにしてほしい ・検索期間上限を3年としてほしい ・条件を再利用したい(現状は使い捨て) データ抽出では使い勝手が悪いので、電子帳簿印刷を強化してほしい 上記について、データ抽出の「確認等台帳情報」で出力できるようにした
73	入力デフォルト値	面積、階数、棟数などのデフォルト値を「0」としてほしいという要望に関して、「入力していないのに0が表示されるのはおかしい」という意見もあることから仕様としたものであり、当該要望はクローズとする

表1 - 3 要望やバグの改修状況 ()内は前回(平成24年11月28日)時点

区 分	改修済	改修中	未改修	計
要 望	73(56)	45(10)	120(130)	238(196)
バ グ	133(101)	8(10)	91(105)	232(216)
計	206(157)	46(20)	218(235)	470(412)

その他、E X C E Lデータ取込み機能を追加中。

2. 通知・報告配信システム促進に向けた意見集約

(1) 趣旨

平成22年4月より本稼働を開始した通知・報告配信システム（以下「配信システム」という）は、指定確認検査機関による確認審査報告書、検査引受通知書及び検査結果報告書の電子データ（専用フォーマット）を特定行政庁で受信することにより、通知・報告のペーパーレス化を目指すシステムであり、その運用を望む声があるにもかかわらず、実務への供用が進まない状況にある。

そこで、特定行政庁、指定確認検査機関各々、平成23年度に引き続き一部機関による試行運用（実証実験）を実施し、配信システム運用における問題点、留意事項等を明らかにする。

(2) 検討方法

これまでに課題として整理した下記事項について、運用パターンを類型化し、各パターンでの実効性を検証することによって、通知・報告配信システム利用に伴う業務への影響や留意点を整理していく。

- 【課題】 特定行政庁から紙とデータの両方を求められた場合、指定機関のメリットがない。
- 【対応策】 「紙をまとめて送付」することにより指定機関のメリットを確保できないかを、図表2-1「1. 郵送本位型」による実証実験により検証する。（現在検証中）
また、紙送付を完全に省略することができないかを、図表2-1「2. データ本位型」による実証実験にて検証する。（検証準備中）

- 【課題】 特定行政庁では従前より、指定機関の物件を特庁物件とは別に EXCEL で管理しているところがある。さらに、指定機関から EXCEL データの提供を受けている場合もある。そのため、通知・報告配信システムでのデータ送信は現時点ではなじまない。

- 【対応策】 EXCEL 利用によるデータ送受信の方法を整理し、そのためのシステム環境整備を、図表2-1「3. EXCEL 利用」による実証実験にて検討する。（現在検証中）

以下の課題、 の検証完了を受けて検討予定。

- 【課題】 今後の普及が不明確な中、積極的な参加がしにくい。

- 【対応策】 都道府県別に説明会を実施して参加団体を募り、一斉開始を図る。

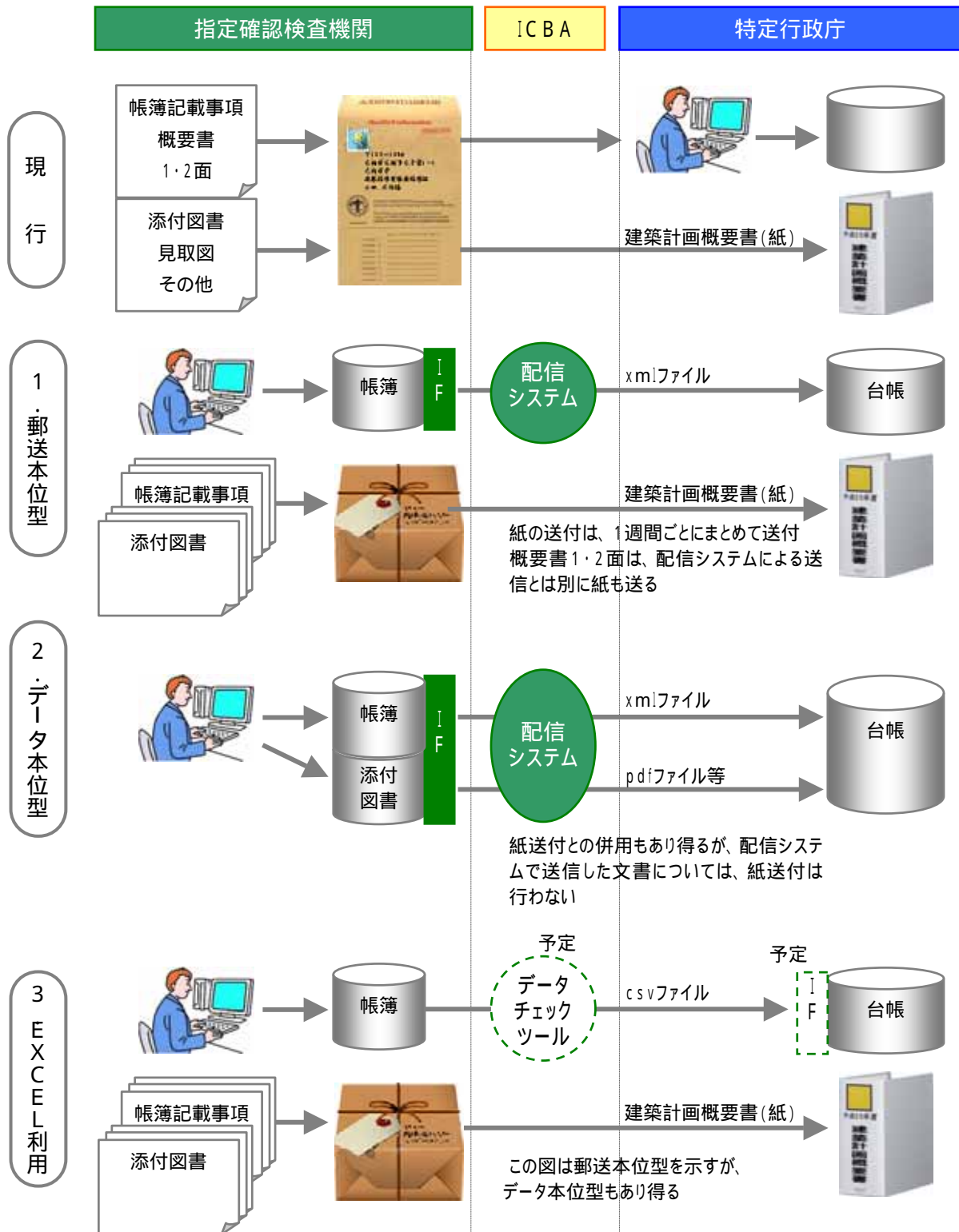
- 【課題】 利用メリットや利用開始までの手続きがわからない。

- 【対応策】 利用可能団体一覧・利用ガイドラインをホームページ等で周知する。

図表 2 - 1

実証実験のパターン（イメージ）

利用パターンは、1. 郵送本位型、2. データ本位型に大別され、データ・フォーマットをCSVファイルとすることも(3. EXCEL利用)想定する。各々について、実証実験を行うこととする。



I F : インターフェース (別途開発が必要なシステム連携機能)

(3) 実証実験の状況

郵送本位型

期 間：平成 24 年 12 月より数カ月間（現在実施中）

参加団体：大阪府、（一財）大阪建築防災センター、（株）近畿建築確認検査機構

概 要：紙報告は従前どおり送付し、指定確認検査機関では既にデータ入力済みの帳簿データのみ送信する。（新たな入力手間を発生させない）

詳細は図表 2-2 参照

意見等：

< 特定行政庁側 >

・これまでの紙送付に加えてデータが送信されるため、業務への影響はほとんど発生しない。

< 指定機関側 >

・報告書の郵送を管理するための台帳に加え、配信用台帳が必要となることで、配信・郵送の管理及び締日の確認に（不慣れなため）時間を要する。

・郵送するとき、配信と現物の照合確認に手間がかかる。

・週 1 回の一括郵送では、交付後 7 日以内に特定行政庁に提出（＝到達）することが困難であり、週 2 回の一括郵送が限界（送付コスト縮減メリットがない）。

・一括郵送でも 1 回の郵送が大量となるため、送料が増額されて費用削減につながりにくい。

・一括郵送のための仕訳用ケースの設置が必要となった。

・今後、他の特定行政庁にも送信する場合、配信・郵送の頻度がばらばらになると業務の混乱が懸念される。

データ本位型

期 間：平成 25 年度（調整中）

参加団体：さいたま市、ビューローベリタスジャパン（株）

概 要：指定確認検査機関において通知・報告に係る全書類がテキストデータ化または PDF 化されていることを前提とし、それらデータの送信により紙送付を不要とする。

意見等：

< 特定行政庁側 >

・通知・報告の文書処理を市の文書管理システムにより行っており、通知・報告配信システムによる電子データをどのように処理するかが課題。

・建築計画概要書は、スキャナーで取り込みデジタル化しており、過去の概要書は執務スペース外で保管している。デジタル化の作業軽減、図書保存の点からの省スペース化を図ることができる。

・紙原本と同等の視認性を確保するための PDF ファイルの解像度についても検証が必要。

・入力データのチェックを行う上で、入力データと概要書のイメージデータを並列表示させるなど、チェックを行える画面構成とする必要がある。

・指定確認検査機関からの報告等を電子データにより行うことについて、規則等に規定する必要がある、市の規則を一部改正することを検討中。

< 指定機関側 >

・実証実験開始前につき、現時点では特に意見なし。なお、ビューローベリタスでは全書類が PDF 化されている支店がある。

EXCEL 利用

期 間：平成 25 年 1 月より数カ月間

参加団体：茨城県

概 要：指定確認検査機関から EXCEL ファイルが送信されることを前提とし、このファイルを県で加工（フォーマット変換等）を行った上で台帳・帳簿登録閲覧システムに取り込む。（郵送本位型のファイルフォーマットを EXCEL としたもの）

意見等：

< 特定行政庁側 >

- ・フォーマット変換等の作業については、紙からのキーパンチと比較すれば大きな手間ではない。
- ・フォーマット変換等の作業内容について、他の特定行政庁でも活用できる形での公開を目指し、実証実験を通してとりまとめていく。

< 指定確認検査機関側 >

- ・茨城県側でのみ検証中につき、現時点では特に意見なし。

（４）まとめ

平成 24 年度は郵送本位型、データ本位型、EXCEL 利用各パターンによる実証実験を開始し、特定行政庁における実効性を確認できたものはあるものの、指定確認検査機関の送信メリットやその条件（最低どこまでデータ化されているか等）をまとめるには今しばらくの時間を要すると思われる。

平成 25 年度は、実証実験の事例を積み重ねることにより、指定確認検査機関側の利用効果を検証していくこととしたい。

図表 2-2 郵送本位型 実証実験における送信対象文書、送信形式及び運用ルール

送信対象文書と送信形式

確認審査報告（建築物）の場合 経由書類を含む

文書・書類名	記載事項	報告方法	備考
表紙「確認審査報告書」 （16号様式）	確認済証番号・年月日	通知配信システム (xml)	システム配信にて受領
確認申請書第二面・第三面 （建築計画概要書の第一面・ 第二面と同一の内容）	建築主等の概要、 建築物及びその敷地に関する事項	通知配信システム (xml)	指定機関帳簿記載事項をシステムにて送受信 PDF化及び送信は不要
建築計画概要書 第一面～第三面	建築主等の概要、等 付近見取図・配置図	郵送	概要書原本を送付
確認申請書 第四・五面	建築物別概要、 建築物の階別概要	郵送	写し
チェックリスト		郵送	写し
構造計算適判結果通知		郵送	写し
建築工事届		郵送	原本を送付
浄化槽設置届		郵送	原本を送付
建築主変更等各種届		郵送	写し

計画変更、中間検査、完了検査については上記に準ずる。

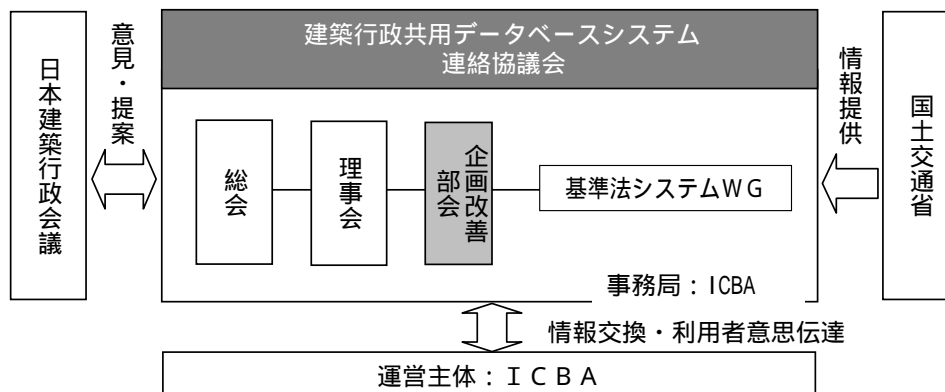
運用ルール

1. 指定確認検査機関は、表紙（16号様式）及び確認申請書第二面・第三面（建築計画概要書第一面・第二面にあたる記載内容）のデータ送信は、確認済証の交付の日から7日以内に適宜行うものとします。
2. 指定確認検査機関が受領し経由して送付する申請者作成の紙原本書類については、原則として郵便等にて一週間分をまとめて送付するものとします（たとえば、月～土曜日の間に確認済証を交付し、そのデータを送信した物件の書類をまとめて、翌週の月曜日に送付するなどのサイクルです）。
ただし、このサイクルでは、月末に確認済証を交付した物件のうち当該月に着工するものの書類が翌月の6日までに特定行政庁に到達しない場合には、別途にそれらの書類のみ発送するものとします。
たとえば、上記の括弧内のサイクルの場合、月末の3日間が月～水曜日に当たるとき（つまり、月29日（月）・30日（火）・31日（水）、月30日（月）・31日（火）又は月31日（月）など）その週の木曜日に発送すれば、翌月の6日までに書類が到達することになります。これは、建築工事届に基づく建築着工統計調査票の国への提出期限が着工予定月の翌月10日までと指定されているための措置です。確認済証の交付と同時に着工する物件もあるようなので、ご面倒とは存じますが、よろしくご対応ください。
3. 指定確認検査機関は、上記2の書類の送付に際して、特定行政庁によるデータの受信漏れチェックのために、送信物件リストも併せて送付するものとします。
送信物件リストは様式を問いません。
4. 特定行政庁は、送信物件リストと照合したうえで、送信データを一週間分まとめて受信（受理）します。不足物件が見つかった場合、電話等で連絡調整の上、配信システムで再送信していただくこととします。
5. 指定確認検査機関は、特定行政庁が受理した後に、送信データを差し替える必要が生じた場合は、特定行政庁に電話等で連絡の上、配信システムで差し替え分のデータを送信していただくこととします。

3. 来年度のスケジュール

(1) 検討体制

「通知・報告配信システム促進に向けた意見集約」を中心に、24年度の検討事項を継続検討する。(企画改善部会2回、基準法システムWG3回程度)



(2) 企画改善部会の構成

基準法システムWGのメンバーにより部会を構成する。なお、WGは検討課題と関連の深いメンバーにより開催する。

(3) 検討課題

- ・各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理
(台帳・帳簿登録閲覧システム)
- ・通知・報告配信システム促進に向けた意見集約
- ・その他

確認審査報告における書類の一括投函の課題について

1. 趣旨

郵送本位型の実証実験では、指定機関が報告書類を一定期間まとめて送付（一括投函）することによる送料の削減を期待していた。しかしながら、指定機関の運用実態を踏まえると、法定報告期限7日を遵守しつつ、一括投函による送料削減のメリットを出すことが困難であることがわかってきた。

以下、その理由をまとめる（有効な対応策は引き続き検討中）。

2. 指定確認検査機関の運用実態

確認済証交付後、報告書類送付までの事例は次のとおり。（他の指定機関も概ねこれと同様と思われる）

確認済証交付日決定	交付可能となった日付を確認済証に印字 申請者が窓口に取りに来た日が交付日であるとは限らない。
確認済証手渡し 報告書類修正	原則として から起算して3営業日以内に手渡し 交付日が着工予定日を過ぎた場合、確認申請書及び建築計画概要書における着工予定日を交付日以降に修正
報告書類投函	で記載事項が確定後、書類を投函（特定行政庁には7日以内に到達のため、交付日より5日以内）。
データ入力	データ入力完了まで投函後2日（書類投函業務が優先のため）。

～ は毎日実施（図1）。なお、通知・報告配信システムでデータ送信可能となるのは の完了時点。

図1 従前（毎日投函・データ送信なし）

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
従前	交付	月曜交付分				投函		期限					
毎日投函		交付	火曜交付分			投函		期限					
			交付	水曜交付分		投函		期限					
				交付	木曜交付分		投函		期限				
					交付	金曜交付分		投函		期限			
						交付	土曜交付分			投函		期限	

3. 実証実験の当初想定における問題点

例えば火曜に1週間分の書類を一括投函した場合、前週月曜～水曜交付分の特定行政庁への到達日は交付日より7日を超えてしまう(図2)。

図2 実証実験の当初想定(週1回一括投函・データ送信有り)

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
週1回 一括投函	交付	月曜交付分						期限				データ送信	NG	
		交付	火曜交付分						期限				NG	
			交付	水曜交付分					一括投函	期限			NG	
				交付	木曜交付分						期限			
					交付	金曜交付分						期限		
						交付	土曜交付分							期限

4. 実証実験の修正パターンにおける問題点

交付日から7日以内に特定行政庁に到達するため、投函頻度を上げて対応した(図3)。この場合、当然のことながら送料削減メリットは半減するほか、一括送付用ファイルボックスを2つ設置しての管理が必要になるなど、業務の煩雑化を招く問題がある。

図3 実証実験の修正パターン(週2回一括投函・データ送信有り)

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
週2回 一括投函	交付	月曜交付分						データ送信	期限					
		交付	火曜交付分							期限				
			交付	水曜交付分							期限			
				交付	木曜交付分							データ送信	期限	
					交付	金曜交付分							期限	
						交付	土曜交付分							期限

“ 交付後 7 日以内 ” の根拠法令

建築基準法

第六条の二

10 第一項の規定による指定を受けた者は、同項の確認済証又は前項の通知書の交付をしたときは、国土交通省令で定める期間内に、国土交通省令で定めるところにより、確認審査報告書を作成し、当該確認済証又は当該通知書の交付に係る建築物の計画に関する国土交通省令で定める書類を添えて、これを特定行政庁に提出しなければならない。

建築基準法施行規則

第三条の五 法第六条の二第十項（法第八十七条第一項、法第八十七条の二又は法第八十八条第一項若しくは第二項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の国土交通省令で定める期間は、法第六条の二第一項の確認済証又は同条第九項の通知書の交付の日から七日以内とする。

交付日 “ の翌日から起算して ” 7 日以内である根拠法令

民法

（期間の計算の通則）

第三百三十八条 期間の計算方法は、法令若しくは裁判上の命令に特別の定めがある場合又は法律行為に別段の定めがある場合を除き、この章の規定に従う。

（期間の起算）

第三百三十九条 時間によって期間を定めたときは、その期間は、即時から起算する。

第三百四十条 日、週、月又は年によって期間を定めたときは、期間の初日は、算入しない。ただし、その期間が午前零時から始まるときは、この限りでない。

（期間の満了）

第三百四十一条 前条の場合には、期間は、その末日の終了をもって満了する。

7 日目が休日である場合は翌営業日が期限となる根拠法令

民法

第三百四十二条 期間の末日が日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日その他の休日に当たるときは、その日に取引をしない慣習がある場合に限り、期間は、その翌日に満了する。

地方自治法

第四条の二 地方公共団体の休日は、条例で定める。

2 前項の地方公共団体の休日は、次に掲げる日について定めるものとする。

- 一 日曜日及び土曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日
- 三 年末又は年始における日で条例で定めるもの

3 前項各号に掲げる日のほか、当該地方公共団体において特別な歴史的、社会的意義を

有し、住民がこぞつて記念することが定着している日で、当該地方公共団体の休日とすることについて広く国民の理解を得られるようなものは、第一項の地方公共団体の休日として定めることができる。この場合においては、当該地方公共団体の長は、あらかじめ総務大臣に協議しなければならない。

4 地方公共団体の行政庁に対する申請、届出その他の行為の期限で法律又は法律に基づく命令で規定する期間(時をもつて定める期間を除く。)をもつて定めるものが第一項の規定に基づき条例で定められた地方公共団体の休日に当たるときは、地方公共団体の休日の翌日をもつてその期限とみなす。ただし、法律又は法律に基づく命令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

“提出”とは“発信”か“到達”か(国税法では到達主義が原則)

国税通則法 22 条

(郵送等に係る納税申告書等の提出時期)

第二十二條 納税申告書(当該申告書に添付すべき書類その他当該申告書の提出に関連して提出するものとされている書類を含む。)その他国税庁長官が定める書類が郵便又は信書便により提出された場合には、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日(その表示がないとき、又はその表示が明瞭でないときは、その郵便物又は信書便物について通常要する送付日数を基準とした場合にその日に相当するものと認められる日)にその提出がされたものとみなす。

【説明】(国税庁 <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/teishutsujiki/policy.htm> 抜粋)

納税者が提出する書類の効力は、原則として書類が税務官庁に到達した時に生ずることとなりますが、国税通則法 22 条は、郵便又は信書便により提出された納税申告書(添付書類及び関連して提出される書類を含む。)については発信主義が適用され、通信日付印により表示された日が提出日とみなされます。

平成 18 年度の税制改正により、到達主義の原則を維持しつつ、納税者と税務官庁との地理的間隔の差異に基づく不公平を是正し、納税者利便の向上と円滑な申請ができるような環境を整備するため、国税通則法 22 条が改正され、納税申告書等に加え、「国税庁長官が定める書類」についても発信主義が適用されることになりました。

4月26日総会（東京）にて報告予定

【抜粋】

建築行政共用データベースシステム
I C B Aからの報告事項

- 1．運用状況等
 - (1) 利用機関一覧
 - (2) 障害対応
 - (3) 台帳・帳簿登録閲覧システム 主な改修項目
- 2．利用料について
- 3．その他
 - (1) 確認台帳等電子化支援業務及び
建築行政地図情報システムについて
 - (2) 建築確認に係る電子申請について

一般財団法人建築行政情報センター

1. 運用状況等

(3) 台帳・帳簿登録閲覧システム 主な改修項目 (近日リリース予定)

1) 検索について【新規メニューの追加】

従来のメニューに「概要書等」を新規追加します。

The first screenshot shows the main menu with '概要書等' (Summary Documents) added as a new item, highlighted by a red box. Below it, a tooltip indicates '概要書等⇒概要書検索'.

The second screenshot shows the search condition form for '概要書等⇒概要書検索'. It includes various filters such as search target, status, date range, and application type.

The third screenshot shows the search results table. The table has columns for receipt number, date, district, application content, building name, and construction type. A vertical double-headed arrow on the right indicates that results are scrollable.

受付番号 処分番号	受付年月日 処分年月日	区分 申請内容 申請対象	建築物等名称 建築主氏名 地名地番	工事種別 法区分 紐付け状況	
H23確申建築便国県00046	平成24年01月12日	一般	□□邸新築工事	新築	概要書
H23確認建築便国県00057	平成24年01月12日	確認申請 建築物	建築 次郎	確 完	物件管理 経過管理
ICBA台帳テスト(特庁)		確認済 建築物	東京都新宿区神楽坂1丁目2番地	確 完	経過管理
H23確申建築便国県00029	平成23年08月30日	一般	□□邸新築工事	新築	概要書
H23確認建築便国県00041	平成23年08月30日	確認申請	建築 次郎	4号	物件管理
ICBA台帳テスト(特庁)		確認済 建築物	東京都新宿区神楽坂1丁目2番地	確 完	経過管理
H23確申建築甲乙丙支所00014	平成23年04月22日	一般	□□邸新築工事	新築	概要書
H23確認建築便国県00005	平成23年04月22日	確認申請	建築 次郎	4号	物件管理
ICBA台帳テスト(特庁)		確認済 建築物	東京都新宿区神楽坂1丁目2番地	確	経過管理

- ① 審査中・処分済等の物件を合わせて検索できます
 - ② 取り止め・取り下げも出力します
 - ③ 紐付け状況を表示します
 - ④ 地名地番は「AかつB」という（アンド）検索が可能です
 - ⑤ 概要書1～2面、添付ファイル（3面等）、処分等の概要書を出力できます（県の閲覧権限を県下の限特等と共有すると、限特で報告物件を含む概要書の閲覧が可能）
- 6件以上はスクロール表示

2) 基本統計について

基本統計について、以下のとおり改修中です。

- ①従来は、特定行政庁の件数に指定確認検査機関の件数が合算されて出力されていましたが、それぞれの件数に分けて出力します
- ②法区分が未入力のデータも（法区分未入力として）集計します
- ③適合しない旨の通知書、事項別違反件数集計を追加します
- ④従来、「ほくと」から移行したデータについては集計がうまく行かない場合があったので、その場合でも対応可能なように集計方法を改善しました

【改修後】

統計条件登録 2013年03月19日 10時51分 ログインユーザ:利用者03 ヘルプ 閉じる

所属機関 ICBA台帳テスト(特定行政庁)

検索条件

帳票名

帳票種類 確認件数集計表

対象機関 組織

指定期間

根拠リスト なし あり

表示順

予約登録 表示

No	帳票名	帳票種類(対象機関、指定期間、リスト)	登録日時/実行日時	登録者	状態	
1	130212TEST-不適合	適合しない旨の通知書集計 (組織、2012年度、-)	2013/02/12 14:36 2013/02/12 14:36	MDBテスト	完了	実行 修正 削除
26/26	テスト	確認件数集計表 (組織、2012年03月、あり)	2012/06/26 15:42 2012/06/26 21:00	利用者09	未	修正 削除
36/26	テスト	確認件数集計表 (組織、2012年04月、あり)	2012/06/26 15:42 2012/06/26 21:00	利用者09	未	修正 削除
46/28		確認件数集計表 (組織、2012年06月、あり)	2012/06/28 14:22 2012/06/28 21:00	利用者09	未	修正 削除
5	TEST根拠121224	確認件数集計表 (組織、2012年12月、あり)	2012/12/25 00:15 2012/12/25 08:30	MDBテスト	未	修正 削除
6	TT_H231025_建築確認棟数集計-201109	建築確認棟数集計表 (組織、2011年09月、あり)	2011/11/04 09:50 2011/11/22 21:04	☆ ICBA台帳テスト (特定行政庁):Lonestar_☆	未	修正 削除
7	TT_H231025_申請手数料収入総額集計-201109	申請手数料収入総額集計表 (組織、2011年09月、あり)	2011/11/04 09:50 2011/11/22 21:06	☆ ICBA台帳テスト (特定行政庁):Lonestar_☆	未	修正 削除
8	TT_H231025_確認件数集計-201109	確認件数集計表 (組織、2011年09月、あり)	2012/02/03 14:41 2012/02/03 21:00	利用者09	未	修正 削除

【従来】

統計条件登録 2013年03月19日 11時40分 ログインユーザ:ICBA管理者01 ヘルプ 閉じる

所属機関 ICBA

検索条件

帳票名

帳票種類 確認件数集計表

対象機関 組織

指定期間

根拠リスト なし あり

表示順

予約登録 表示

3) 検査率算定

従来の、「検査率算定・督促状」メニューを廃止し、新たに「データ抽出」メニューに「検査率・督促状」を組み入れます。

- ①従来、登録・更新中のデータを対象に集計していたため、システムが重くなることから、昼休みや時間外の実施をお願いしていました。これをデータ抽出と同様、前日までのバックアップデータを対象として、いつでも実施できるようにします
- ②従来の検査率算定・督促状の両機能を統一し、中間検査・完了検査の未実施物件が分かり易くなります
- ③以下の何れかで日付を指定し、データを抽出します。建築主や設計者等の連絡先も出力するので督促も容易にできます
 - ・当初確認の確認日付
 - ・当初確認の工事完了予定日（完了検査を対象とする場合）
 - ・当初確認の特定工程工事終了予定日（中間検査を対象とする場合）

【改修後】 データ抽出に「検査率・督促状」を追加

【従来】廃止

4) データ抽出

- ①条件を10まで指定できるようにします（従来は5）
- ②AND検索、OR検索ができるようにします

The screenshot shows a web application interface for '抽出条件登録' (Condition Registration). The page title is '抽出条件登録' and the date is '2013年03月19日 14時53分'. The user is logged in as 'ログインユーザ:利用者03'. The interface is divided into two main sections: '条件設定' (Condition Setting) and '印字設定' (Printing Setting).

条件設定 (Condition Setting):

- タイトル: テスト2013
- 申請内容: 確認申請(計画変更を含む)
- 指定年度: 指定しない (radio button selected)
- 条件1 申請日: 2012/4/1 ~ 2013/3/31
- 条件2 地名地番: AND検索 神楽坂.2番地...
- 条件3 建築主等氏名: OR検索 建築主.テスト建築主...

印字設定 (Printing Setting):

No	印字項目
1	受付番号
2	申請日
3	元確認番号
4	元確認番号日付
5	元確認番号交付者
6	建築主等氏名
7	設計者建築士種別
8	設計者資格発行元
9	設計者登録番号
10	設計者氏名

5) 自動紐付けの実施

- ①他の申請からのコピー時に、自動的に紐付けを行います
- ②配信報告の受理時に元確認番号が設定されている場合、自動的に紐付けを行います
- ③元確認番号情報も作成します（元確認番号情報が存在しない場合や、複数存在した場合には紐付け処理を行わずに、アラートを表示）
- ④自動紐付けを行うパターンは以下のとおりです

		コピー先			
		確認	計変	中間	完了
コピー元	確認	×	○	○	○
	計変	×	○	○	○
	中間	×	○	○	○
	完了	×	○	○	○

2 . 利用料について

1. 趣旨

平成 25 年 1 月からの建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認等開始に伴い、共用データベースの建築士・事務所登録閲覧システムの利用者増が見込まれております。

また、建築士・事務所登録閲覧システムのご利用相談の中で、これまで同システムとセット提供してきた建築基準法令データベースについては、業務規模の小さい団体等においてその必要性が低い場合があるとのことのご意見が多く寄せられました。

このような状況を受け、国土交通省のご指導もあり、I C B A では建築士・事務所登録閲覧システムの利用料を見直すことといたしました。

なお、改定後の利用料は、原則として平成 25 年 4 月 1 日からの利用にさかのぼって適用いたします。

2. 建築士・事務所登録閲覧システム利用料に係る今回の改定点

(1) 利用料算定上の単価低減

利用者増を踏まえ、利用料算定基礎となる確認件数の実績 1 件あたり、いままでは 200 円でしたが、これを 150 円に低減します。

この利用料は従前どおり 80 万円を上限とします。

なお、前回総会にてご案内のとおり、確認件数が 100 件以下の場合を 0 件として扱う措置は平成 24 年度限りで終了となります。

(2) 建築基準法令データベースの選択制

建築士・事務所登録閲覧システムとセット提供してきた建築基準法令データベースについては、利用の有無を選択できるようにします。

3. 改定の影響について

今回の改定に伴い、既に I C B A より発行した平成 25 年度見積金額と比較して、増額となることはありません。減額となるのは、次の場合です。

平成 23 年度の建築物の確認件数が約 5,000 件以下の場合

建築基準法令データベース利用を希望しない場合

なお、建築士法関係団体の利用料については、特に変更はありません。

4. 今後のスケジュール

特定行政庁及び指定確認検査機関における建築士・事務所登録閲覧システム利用団体を対象として、5 月末頃までに、I C B A より新利用料に基づく手続きについてご案内差し上げます。

5. 利用料改定案

(1) 利用形態

改定前	改定後
利用形態 (A) 台帳・帳簿登録閲覧システム (B) 通知・報告配信システム (C) 建築士・事務所登録閲覧システム (D) 建築基準法令データベース	利用形態 (A) 台帳・帳簿登録閲覧システム (B) 通知・報告配信システム (C) 建築士・事務所登録閲覧システム (D) 建築基準法令データベース(選択可)
利用形態 (B) 通知・報告配信システム (C) 建築士・事務所登録閲覧システム (D) 建築基準法令データベース	利用形態 (B) 通知・報告配信システム (C) 建築士・事務所登録閲覧システム (D) 建築基準法令データベース(選択可)

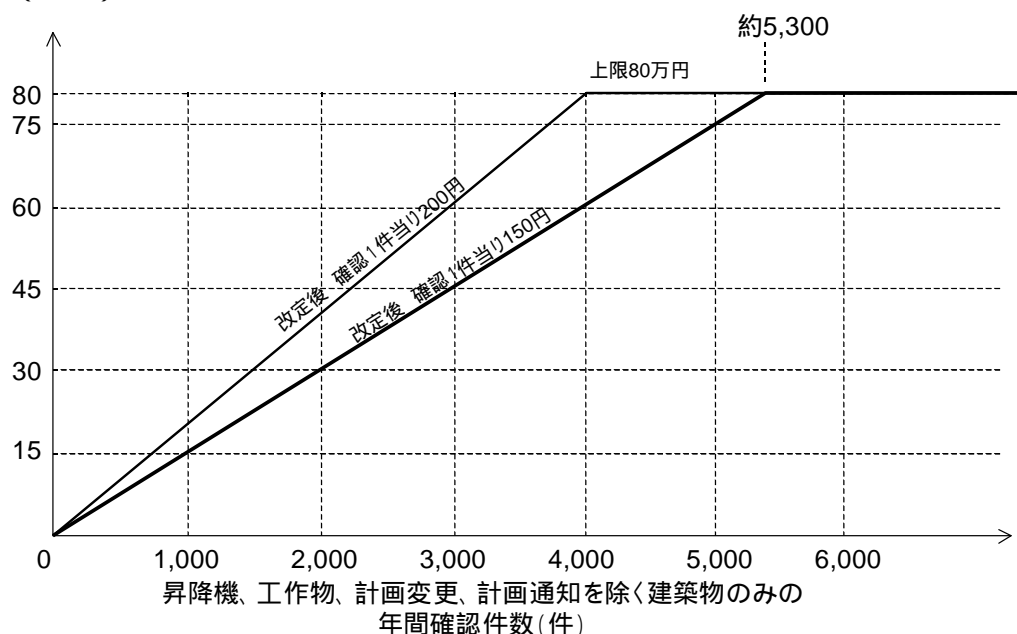
(2) 利用料算定方法

改定前	改定後
(C) 建築士・事務所登録閲覧システム(照会) 確認1件当たり200円 (上限80万円) (D) 建築基準法令データベース 1団体当たり8万円	(C) 建築士・事務所登録閲覧システム(照会) 確認1件当たり <u>150円</u> (上限80万円) (D) 建築基準法令データベース 1団体当たり8万円(変更なし)

- ・利用料算定基礎となる確認件数は、昇降機、工作物、計画変更、計画通知を除いた建築物のみの確認が対象です。2年前の年度合計の件数を適用します。
- ・利用料算定の詳細は、下記ホームページ「導入の手引き」に掲載します。
(改定後の利用料は5月末掲載予定)

<http://www.icba.or.jp/DBkyougikai/donyu.html>

(参考) 確認件数と建築士・事務所登録閲覧システム利用料の関係



企画改善部会
当面のスケジュール

- 3月21日 第2回企画改善部会
検討結果報告書案のとりまとめ
- 4月上旬 検討結果報告書 総会・理事会提出案確定
必要に応じ検討結果報告書案を修正
修正が発生した場合は電子メールで部会員に送付します。
- 4月26日 連絡協議会理事会：検討結果報告書の承認
連絡協議会総会：検討結果報告書説明・配付
総会の開催案内は近日送付予定
- 5～6月 平成25年度部会メンバー調整
24年度メンバー継続、必要に応じメンバー追加も検討
- 7月頃 平成25年度第1回企画改善部会